

## 奈良県監査委員規程第一号

奈良県監査委員事務局規程（昭和五十八年六月奈良県監査委員規程第一号）の一部を次のように改正し、令和六年四月一日から施行する。

令和六年三月二十九日

奈良県監査委員 内野 正博

同 芝池 多津子

同 田中 惟允

同 若林 かずみ

第四条第一項中「副主幹」を「副主幹」に改める。

副主任

第七条第八項中「調査員」を「副主任及び調査員」に改める。